

第3回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

会 議 次 第

日時：令和元年7月2日（火）13:30～

場所：潮来市中央公民館 3階 研修室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 出席者紹介

4. 議 事

① モニタリング結果

資料-2

② 対策効果の検証

資料-2

③ 事業の完了について

5. その他

6. 閉 会

第 3 回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

配布資料一覧

- 資料 1-1 第 3 回潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会 出席者名簿
- 資料 1-2 第 3 回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会座席表
- 資料 1-3 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会設置要綱

- 資料 2 委員会資料

第3回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

出席者名簿 (1/2)

(敬称略)

〈委員会〉

委員	楡井 久	茨城大学名誉教授
委員	國生 剛治	中央大学名誉教授
委員	水野 清秀	国立研究開発法人 産業技術総合研究所平野地質研究グループ長
委員	風岡 修	千葉県環境研究センター地質環境研究室主席研究員
委員	庄司 学	筑波大学システム情報系准教授

第3回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

出席者名簿 (2/2)

(敬称略)

<潮来市>

潮来市長 原 浩道
潮来市副市長 庄司 敦子
建設部 部長 土子 正彦
建設部 都市建設課 課長 岡野 正弘
建設部 都市建設課 課長補佐 草野 吉広
建設部 都市建設課 課長補佐兼復興事業対策室長 青柳 幸広
建設部 上下水道課 課長 吉川 秀樹
建設部 上下水道課 課長補佐 森内 浩
建設部 上下水道課 課長補佐 下河 和之
建設部 都市建設課 係長 鈴木 秀幸
建設部 都市建設課 主幹 石山 洵

<説明者>

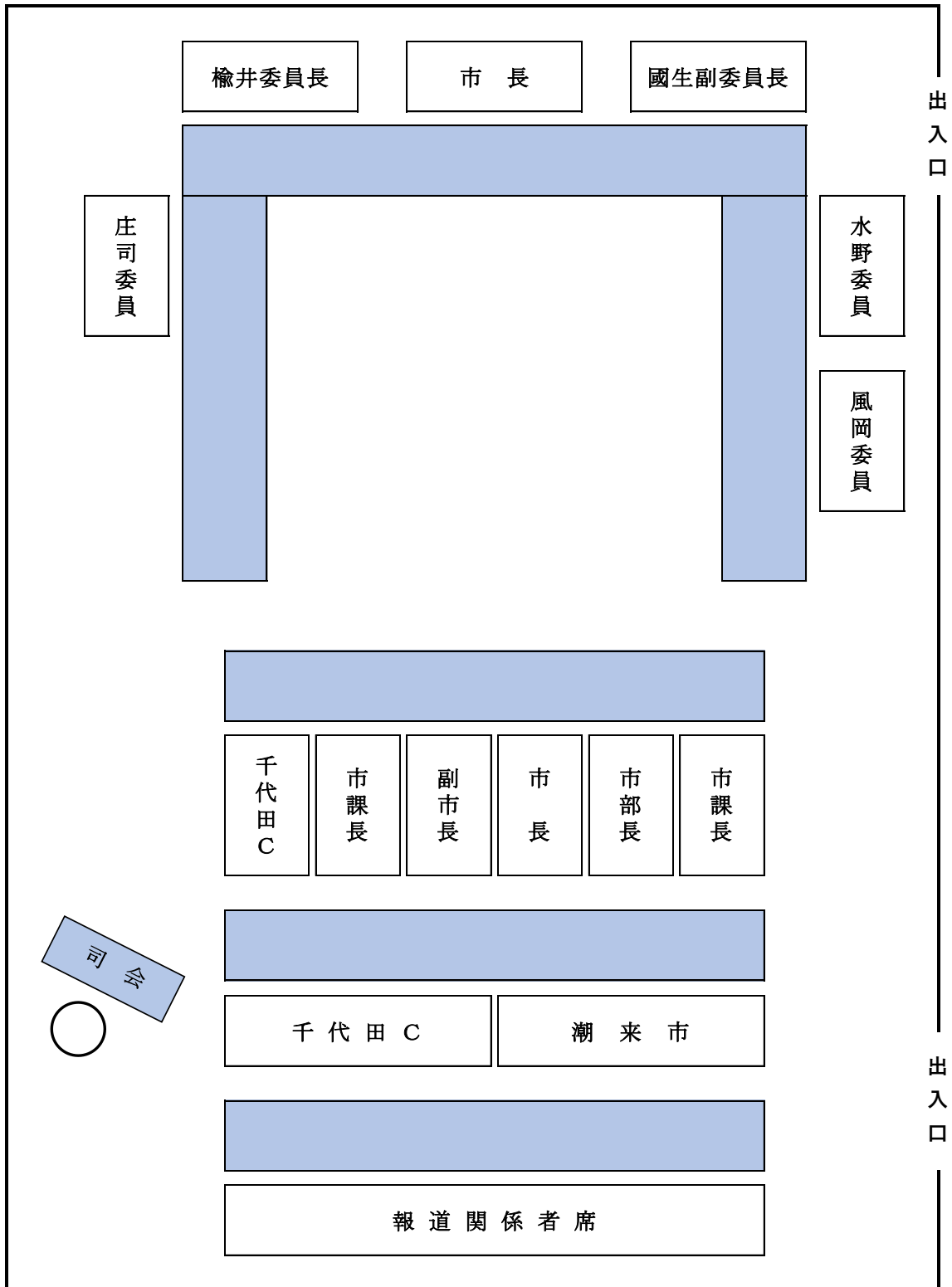
(株)千代田コンサルタント 国土保全事業部 防災地盤室 室長 内田秀明

<事務局>

(株)千代田コンサルタント 国土保全事業部 防災地盤課 担当課長 宗川 清
(株)千代田コンサルタント 国土保全事業部 防災地盤課 課長補佐 鈴木 晃
(株)千代田コンサルタント 国土保全事業部 防災地盤課 課長補佐 伏見 修
(株)千代田コンサルタント 国土保全事業部 防災地盤課 安東大輝
(株)千代田コンサルタント 国土保全事業部 防災地盤課 佐々木世那

第 3 回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

座 席 表



第 1 回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 この要綱は、液状化対策工事の地下水位低下工法による液状化対策効果の検証及び地盤沈下に伴う地盤変動等の影響の検証を行うため、潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(対策効果の評価)

第 2 条 委員会は、対策により確保された非液状化層厚や事業の効果等について以下のように評価する。

- ①各観測点の評価だけでなく、地区全体としての評価
- ②地下水位及び地盤沈下の観測データを利用した総合的な評価
- ③地下水位が予定よりも下がらなかった場合、他の地震動による評価や判定方法の見直し
- ④地下水位が予定よりも下がらなかった場合の原因の推定、追加対策の検討(効果が出るかどうかの確認は必要)

(組織)

第 3 条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から検証が終了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を各 1 人置く。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員長は、委員会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、復興事業対策室において処理する。

(雑則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。